

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区八丁堀4番4号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成24年9月19日

- (4) 設立登記年月日 平成24年10月1日

- (5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----|-----|
| 理 事 長 | | |
| 理 事 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 監 事 | | |
| 同 | | |
| 評 議 員 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード 又は介護事業所番号 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|--------------|-------------------|-------------------------|---------------------|---|
| 病院 | | | | 一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床 |
| 診療所 | 石田歯科矯正歯 科クリニック | 3430136022 | 広島県広島市中区 八丁堀4番4号 | 一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] |
| 介護老人 保健施設 | | | | 入所定員 名 通所定員 名 |
| 介護医療院 | | | | 入所定員 名 通所定員 名 |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし | | |
| | | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 該当なし | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年10月28日 令和4年度決算の決定
 令和 7年 8月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
 " 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック
 所在地 広島市中区八丁堀 4 番 4 号

※医療法人整理番号 02371

貸 借 対 照 表
 (令和 7年 8月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 56,760 | I 流 動 負 債 | 30,387 |
| II 固 定 資 産 | 96,480 | II 固 定 負 債 | 27,056 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 30,150 | (うち医療機関債) | |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 150 | 負 債 合 計 | 57,443 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 66,180 | 純 資 産 の 部 | |
| (うち保有医療機関債) | | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基 金 | 46,000 |
| | | II 積 立 金 | 49,797 |
| | | (うち代替基金) | |
| | | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | |
| | | 純 資 産 合 計 | 95,797 |
| 資 産 合 計 | 153,240 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 153,240 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック
 所在地 広島市中区八丁堀4番4号

※医療法人整理番号 02371

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 260,731 |
| 2 事業費用 | 261,148 |
| 本来業務事業損失 | 417 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業損失 | 417 |
| II 事業外収益 | 10,777 |
| III 事業外費用 | 230 |
| 経常利益 | 10,130 |
| IV 特別利益 | |
| V 特別損失 | |
| 税引前当期純利益 | 10,130 |
| 法人税等 | 1,894 |
| 当期純利益 | 8,236 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号 02371

所在地 広島市中区八丁堀4番4号

財 産 目 録
(令和 7年 8月 31日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 153,240 千円 |
| 2. 負 債 額 | 57,443 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 95,797 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 56,760 |
| B 固 定 資 産 | 96,480 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 153,240 |
| D 負 債 合 計 | 57,443 |
| E 純 資 産 (C-D) | 95,797 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック
 所在地 広島市中区八丁堀 4 番 4 号

※医療法人整理番号 02371

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 資産総額 (千円) | 事業の 内容 | 関係 事業者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------|----|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係 事業者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------|----|----|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
| 該当なし | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック
理事長 石田 秀幸 殿

私は、医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニックの令和4会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月27日

医療法人社団 石田歯科矯正歯科クリニック

監事